

議案第74号 説明資料

幕別町企業開発促進条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行 条 例	改 正 条 例
<p>○幕別町企業開発促進条例 (昭和61年3月31日 条例第13号)</p> <p>第1条～第8条 略</p> <p>(課税免除の対象)</p> <p>第9条 固定資産税の課税免除は、次の各号に掲げるものに対して行う。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律</u>（平成19年法律第40号）<u>第20条</u>の規定の適用を受ける家屋若しくは構築物又はこれらの敷地である土地</p> <p>(3) 略</p> <p>第10条～第16条 略</p>	<p>○幕別町企業開発促進条例 (昭和61年3月31日 条例第13号)</p> <p>第1条～第8条 略</p> <p>(課税免除の対象)</p> <p>第9条 固定資産税の課税免除は、次の各号に掲げるものに対して行う。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律</u>（平成19年法律第40号）<u>第25条</u>の規定の適用を受ける家屋若しくは構築物又はこれらの敷地である土地</p> <p>(3) 略</p> <p>第10条～第16条 略</p>